

公立大学法人金沢美術工芸大学の第3期中期目標（案）概略について

資料番号

3

1 基本的な考え方

(1) 前文

大学の基本目標の部分であり、建学の精神を盛り込み制定した「大学憲章」を引用しているため、基本的には変更しない。

(2) 基本目標

第2期中期目標の結果や国の動向を踏まえ、今後、重点的に行うべき項目を具体的に列挙する。

(3) 法定事項に関する目標

第2期中期目標で掲げた取り組みの検証結果や国の動向を踏まえ、項目を整理する。（新たな項目の設定及び小項目内の統合）

2 第2期中期目標との比較

第 2 期 中 期 目 標	
前文	<p>金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。</p> <p>今日、エネルギーや地球環境の危機、グローバル化の進行など、価値の転換期にあつて、<u>金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会を拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。</u></p> <p>この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1 未来へつなぐ新しい芸術教育</u> 専門的で基礎的な造形力をはぐくむ学部教育の充実と、分野を横断して自由で多様な独創性を実現する大学院教育の改革に取り組む。 <u>2 国際的に展開する芸術の研究拠点</u> 学生、教員による教育研究における国際交流を拡大するとともに、芸術に関する国際的水準の研究を計画的に推進する。 <u>3 地域に開かれた親しみあるキャンパス</u> 地域に開かれた大学として、蓄積された知的資源を市民・地域に還元するとともに、芸術を学ぶ多彩な機会を提供する。
中期目標の期間及び教育研究組織	
1 中期目標の期間	平成28年4月1日から平成34年3月31日まで
2 教育研究組織	美術工芸学部及び美術工芸研究科

第 3 期 中 期 目 標 （ 案 ）	
前文	<p>金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。</p> <p>今日、<u>持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の軽減や教育格差の是正、デジタル化の推進など、多様な主体による積極的な取り組みが求められるなかで、</u>金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会を拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。</p> <p>この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1 未来へつなぐ芸術教育</u> 伝統的な芸術教育を基盤として、社会課題と向き合い、デジタル技術等を柔軟に取り入れ、未来に対する責任と役割を自ら探し行動する人材を育成する。 <u>2 特色ある芸術研究</u> 社会的な要請を踏まえた特色ある研究を推進するとともに、学生、教職員による国際交流を拡充し、芸術分野における研究拠点の形成に取り組む。 <u>3 社会との連携の強化</u> 市民、企業、行政機関、芸術団体、他大学等との連携を強化し、教育研究成果の社会還元を努めることにより、創造の機会の拡大と多様化に貢献する。 <u>4 新キャンパスでの飛躍</u> 様々な領域の垣根を越えて交流する教育研究を推進し、地域や世界に開かれた、美の探求と創造のコミュニティとしてのキャンパスを実現する。
中期目標の期間及び教育研究組織	
1 中期目標の期間	令和4年4月1日から令和10年3月31日まで
2 教育研究組織	美術工芸学部及び美術工芸研究科

第 2 期 中 期 目 標	
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育における教育内容と教育拠点としての位置づけ ・ 大学院教育における教育内容と研究拠点としての位置づけ ・ 教育成果の測定指標の作成による教育の質の向上 	
(2) 教育の実施体制等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容や特性に即した組織の見直しと教員の適正配置 ・ 学習指導体制の強化と必要な施設、設備等の充実・整備 ・ 教員の資質向上と教育方法や内容等の不断の見直し 	
(3) 学生への支援に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習、健康管理、生活及び就職に関する支援体制の充実 	
(4) 入学者選抜に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針に基づく学生の選抜と検証 ・ 入試広報の積極的・計画的な実施 	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の振興と国際的交流の促進につながる研究の実施 ・ 研究成果の蓄積と国内外に向けた効果的な発信・展開 	
(2) 研究実施体制等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院改革を踏まえた新たな研究実施体制の構築と研究環境の整備 ・ 研究方法や内容・成果に対する評価体制の不断の見直し 	
(項目追加)	

第 3 期 中 期 目 標 (案)	
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育内容等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育における教育内容 ・ 大学院教育における教育内容 	
(2) 教育の実施体制等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の資質能力の向上 ・ 教育環境・学習環境の整備 ・ <u>キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革</u> 	
(3) 学生への支援に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習、生活及び進路等に関する支援体制の充実 	
(4) 入学者選抜に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針に基づく学生の選抜 ・ 入試広報の積極的・計画的な実施 	
2 研究に関する目標	
(1) 研究内容等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度で多様な調査・研究の推進 ・ 大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信 	
(2) 研究の実施体制等に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究水準の向上を目指した研究基盤の強化 ・ <u>社会的な要請を踏まえた研究の推進</u> 	
3 社会との連携に関する目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>社会連携事業（地域連携・産学連携）の推進</u> ・ <u>教育研究の成果を積極的に社会に還元</u> ・ <u>他大学や研究機関等との連携強化</u> 	

第 2 期 中 期 目 標	
3 その他の目標	
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標	・ <u>社会との連携の推進と教育成果の積極的な社会還元</u>
(2) 国際化に関する目標	・ 学生や教員による国際交流事業の展開 ・ 留学生の積極的な受入れ
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 組織運営の改善に関する目標	
(1) 運営組織の改善に関する目標	・ 理事長の指導力の下、柔軟で機動的な大学運営の実施
(2) 教育研究組織の見直しに関する目標	・ <u>教育研究組織の計画的な見直し</u>
(3) 人事制度の改善に関する目標	・ 柔軟で弾力的な人事制度の運用と教職員の研修制度の充実 ・ 評価制度の不断の見直しによる教職員のモチベーションの向上
2 事務等の効率化・合理化に関する目標	
・ 事務等の適正な効率化・合理化と労働環境の整備	
第 3 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	
・ 競争的研究資金、外部資金及び寄附金等の獲得への積極的な取組	
2 経費の効率化に関する目標	
(1) 人件費の適正化に関する目標	・ 教職員等の採用・配置等の適正化
(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標	・ 弾力的かつ効果的な予算執行と業務の簡素化及び経費の効率化
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
・ 資産の把握・分析と効果的な活用	

第 3 期 中 期 目 標 (案)	
4 その他の目標	
(1) 国際化に関する目標	・ <u>海外の交流提携校の拡充</u> と教育・研究における国際交流の推進 ・ 学生の派遣・受入
(2) デジタル化に関する目標	・ <u>デジタル化に対応した教育環境・学習環境の整備</u> ・ <u>専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成</u>
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 組織運営の改善に関する目標	
(小項目削除)	・ 理事長の指導力の下、柔軟で機動的な大学運営の実施
(小項目削除)	(削除)
2 人事制度の改善に関する目標	
・ 教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動の実施と研修機会の充実 ・ <u>人材の多様性の確保を念頭に置いた雇用</u>	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	
・ 事務等の適正な効率化・合理化と労働環境の整備	
第 3 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標	
・ 競争的研究資金、受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保	
2 経費の効率化に関する目標	
(1) 人件費の適正化に関する目標	・ 教職員等の採用・配置等の適正化
(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標	・ 弾力的かつ効果的な予算執行と業務の簡素化及び経費の効率化
3 資産の運用管理に関する目標	
・ 資産の適正な管理と有効活用	

第 2 期 中 期 目 標	
第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	・自己点検・評価の内容、方法、体制等の計画的かつ不断の見直しと公表
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	・情報公開と情報発信の積極的な推進
第 5 その他業務運営に関する重要目標	
(項目追加)	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	・施設設備の利用状況の把握と機能保全のための計画的な維持管理 ・大学の将来像を見据えた新キャンパス構想の具現化
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標	・同窓会等との連携強化による学外支援体制の充実
3 安全管理に関する目標	・危機管理体制の充実・強化と環境への配慮
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標	・人権尊重、知的財産保護、研究倫理及び法令遵守の徹底 ・各種ハラスメント行為の防止に向けた制度の充実・強化
別表（学部、研究科等）	・学部（美術工芸学部） ・学科（美術科、デザイン科、工芸科） ・研究科（美術工芸研究科）

第 3 期 中 期 目 標（案）	
第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	・第三者機関による評価結果の公表と自己点検・評価の実施による大学運営の改善
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	・情報公開と情報発信の積極的な推進
第 5 その他業務運営に関する重要目標	
1 キャンパス移転に関する目標	・ <u>キャンパス移転の着実な実施</u> ・ <u>新キャンパスの基本コンセプトに基づく大学運営の推進</u>
2 施設設備の整備・活用等に関する目標	・ <u>教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえた施設設備の整備</u> ・良好な教育研究環境の維持管理と有効活用
3 大学支援組織等との連携強化に関する目標	・同窓会等との連携による学外支援体制の充実
4 安全管理に関する目標	・良好な教育研究環境の維持と危機管理体制の充実・強化
5 人権擁護及び法令遵守に関する目標	・人権尊重、知的財産保護、研究倫理及び法令遵守の意識向上と徹底 ・各種ハラスメントの防止に向けた取り組み
別表（学部、研究科等）	・学部（美術工芸学部） ・学科（美術科、デザイン科、工芸科） ・研究科（美術工芸研究科）